

環境農林水産常任委員会資料

令和3年6月24日～25日

農 政 水 産 部

目 次

I 予算議案

議案第1号 令和3年度宮崎県一般会計補正予算（第6号）	1
	（別途配布の議案P 1）

令和3年度6月補正事業説明資料

II 特別議案

議案第4号 国営西諸土地改良事業負担金徴収条例を廃止する条例	42
	（別途配布の議案P 19）

議案第7号 宮崎県中山間ふるさと保全基金条例の一部を改正する条例	43
	（別途配布の議案P 53）

議案第12号 工事請負契約の締結について	44
	（別途配布の議案P 69）

III 議会提出報告

損害賠償額を定めたことについて	46
	（別途配布の報告書別紙 1）

令和2年度宮崎県繰越明許費繰越計算書	47
	（別途配布の報告書別紙 3）

令和2年度宮崎県事故繰越し繰越計算書	49
	（別途配布の報告書別紙 4）

IV その他報告

令和2年度の宮崎県農畜水産物の輸出実績について	50
-------------------------	----

新規就農者の確保・育成について	52
-----------------	----

I 予算議案

議案第1号 令和3年度宮崎県一般会計補正予算(第6号)

(1) 令和3年度歳出予算課別集計表

(単位：千円)

会計名	課名	令和3年度				令和2年度		比率	
		現計予算額 A	6月補正額		補正後の額 C=A+B	当初予算額 D	最終予算額 E		
			B	うち コロナ対策				C/E	
一 般 会 計	農政企画課	1,641,843	57,298	57,298	1,699,141	1,713,765	1,564,653	108.6%	
	農業流通ブランド課	1,525,178	512,220	512,220	2,037,398	1,431,661	2,280,821	89.3%	
	農業普及技術課	3,532,841	239,019	237,784	3,771,860	3,212,055	3,580,586	105.3%	
	農業担い手対策課	2,308,920	76,314	68,592	2,385,234	2,495,584	1,835,176	130.0%	
	農産園芸課	2,371,864	31,080	31,080	2,402,944	3,486,888	3,821,284	62.9%	
	農村計画課	3,055,979	0	0	3,055,979	5,764,220	5,965,445	51.2%	
	農村整備課	13,851,920	0	0	13,851,920	14,466,651	13,951,827	99.3%	
	水産政策課	2,295,024	66,300	66,300	2,361,324	1,508,359	2,141,717	110.3%	
	漁業管理課	3,987,396	11,020	11,020	3,998,416	3,899,611	3,900,753	102.5%	
	畜産振興課	7,370,054	256,369	256,369	7,626,423	5,835,404	6,443,175	118.4%	
	家畜防疫対策課	450,500	0	0	450,500	434,206	1,977,057	22.8%	
	合計	42,391,519	1,249,620	1,240,663	43,641,139	44,248,404	47,462,494	91.9%	
特別 会計	沿岸漁業 改善資金	水産政策課	302,193	0	0	302,193	287,133	262,798	115.0%
		合計	302,193	0	0	302,193	287,133	262,798	115.0%
農政水産部計		42,693,712	1,249,620	1,240,663	43,943,332	44,535,537	47,725,292	92.1%	

(2)繰越明許費

課名	款	項	事業名	金額
農村整備課	農林水産業費	農業費	公共農村総合整備対策事業	千円 115,000
	農林水産業費	農地費	公共土地改良事業	484,000
漁業管理課	農林水産業費	水産業費	水産基盤(漁場)整備事業	150,000
	農林水産業費	水産業費	水産基盤(漁港)整備事業	322,200
計 4事業				1,071,200

(3)債務負担行為補正(変更)

事項	変更前		変更後	
	期間	限度額	期間	限度額
(農業普及技術課) 令和3年度災害資金、経済変動・伝染病等対策資金利子補給	令和3年度から 令和9年度まで	千円 6,175	令和3年度から 令和9年度まで	千円 40,850

新型コロナウイルス感染症にかかる対策【6月補正（案）】

【農政水産部】

令和2年度に引き続き、「生産者を守る」「消費・販売を活性化する」「ピンチを発展に繋げる」の3つの視点で、現場の声を聞きながら事業を構築。

第3波・4波の影響を鑑みた追加的な対策や、生活様式や消費・流通形態の変化へ対応した農畜水産業の更なる成長産業化に繋がる対策を構築。

1 県民のくらしと地域の雇用を守る対策

小計：92,574千円

○セーフティーネット（経営安定対策、資金・融資）

【 補正額 】 [補正後予算額]

【拡充】 みやざきの農を支えるひなた資金融通事業 <普及技術> 【 15,410千円】 [39,449千円]

【新規】 肉用牛肥育経営担い手指導体制構築事業 <畜産振興> 【 11,000千円】

【新規】 肉用牛肥育経営体質強化緊急対策事業 <畜産振興> 【 53,800千円】

○雇用維持と人材育成のための支援

【 補正額 】 [補正後予算額]

【拡充】 多様な農業人材働き方支援事業 <担い手> 【 8,364千円】

【拡充】 みやざき農業担い手確保総合対策事業 <担い手> 【 4,000千円】 [72,640千円]

2 地域経済の再生に向けた対策

小計：488,220千円

○地産地消・応援消費の取組強化

【 補正額 】 [補正後予算額]

【拡充】 県産農畜水産物応援消費推進事業 <流通ブランド等> 【488,220千円】 [620,220千円]

3 本県の新たな成長につなげる取組

小計：659,869千円

(国費：181,192千円、交付金：478,677千円)

○リモート体制等の環境整備(デジタル化、教育体制の強化)

【 補正額 】 [補正後予算額]

【新規】 デジタル連携アグリ推進事業 <農政企画等> 【 57,298千円】

【新規】 デジタル技術を活用した農水産業教育充実事業<担い手等> 【 45,478千円】

【新規】 農地バンクデジタルシフト推進事業 <担い手> 【 10,750千円】

【新規】 「みやざきモデル」に対応した内水面活性化事業<漁業管理> 【 11,020千円】

○農畜水産業の更なる成長産業化

【 補正額 】 [補正後予算額]

【新規】 ホスト叶食農連携プロジェクト推進事業 <流通ブランド> 【 24,000千円】

【新規】 食の機能性で築くグローバル競争力強化事業 <普及技術> 【222,374千円】

【新規】 茶産地構造転換対策事業 <農産園芸> 【 31,080千円】

【新規】 漁業経営基盤強化支援事業 <水産政策> 【 41,300千円】

【新規】 養殖生産緊急対策事業 <水産政策> 【 25,000千円】

【新規】 宮崎牛のおいしさ探求による販売力強化事業 <畜産振興> 【 10,377千円】

【新規】 畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業(国費)<畜産振興> 【181,192千円】

6月補正要求額：1,240,663千円 (うち国費：181,192千円、交付金：1,059,471千円)

事業名	デジタル連携アグリ推進事業	新規・改善・既定	課名	農政企画課 農業普及技術課 水産政策課
		国庫・県単		
<p>1 事業の目的・背景</p> <p>生産者や県民等へのわかりやすい情報提供・発信を目的に開設した、農政水産部ホームページ（宮崎県農業・水産業ナビ～ひなたMAFiN～）の連携機能と発信力の強化により、コロナ禍における接触機会の低減、利便性の向上等を図る。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>(1) 予算額 57,298千円</p> <p>(2) 財源 国庫：57,298千円</p> <p>(3) 事業期間 令和3年度</p> <p>(4) 事業主体 県</p> <p>(5) 事業内容</p> <p>① デジタル情報連携機能強化事業 44,025千円 ・病害虫リモート診断体制の整備 ・スマート農業マッチングフォームの整備</p> <p>② デジタル発信力強化事業 13,273千円 ・SNSによる効果的な情報発信やリスク管理に関する研修会の開催、マニュアル等の作成 ・発信力強化に向けた情報配信機器の整備</p> <p>3 事業効果</p> <p>対面式での相談対応や情報共有の場が制限される中、ひなたMAFiNの連携機能強化により、リモートでの病害虫診断やスマート農業のマッチングが可能となり、コロナ禍における接触機会の低減や利便性の向上が図られる。</p> <p>また、SNSによる効果的な情報発信に関する資質向上や情報配信機器の整備により、情報提供・発信の更なる充実が図られる。</p>				

デジタル連携アグリ推進事業

～連携機能・発信力強化による情報提供・発信から双方向の活用へ～



- ① わかりやすい情報提供
 - 農業・水産業関連情報を集約し、ワンストップで検索が可能なHPの構築
- ② 積極的な情報発信
 - SNS等を活用した生産者・県民等へプッシュ型情報発信
- ③ 繋がる環境の整備
 - 農政水産部出先機関のリモート拠点化によるオンライン会議の環境を整備

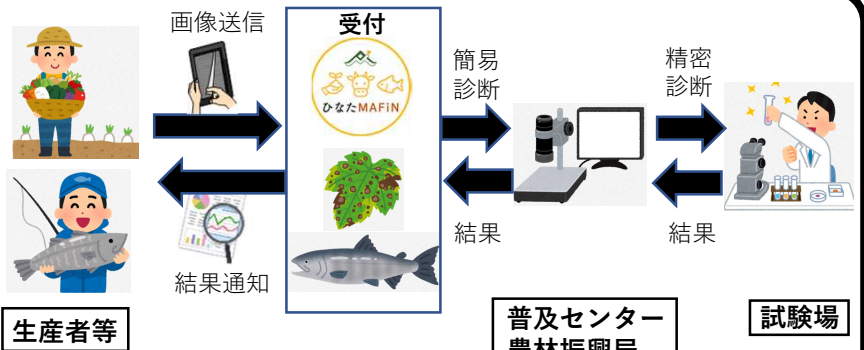
1 接触機会の低減と利便性の向上！

2 情報提供・発信の更なる充実！

1 デジタル情報連携機能強化事業

①病害虫リモート診断体制の整備

ひなたMAFiN上で、病害虫診断の依頼から簡易診断、結果通知までをリモートで対応
※内容により実物診断を実施



②スマート農業マッチングフォームの整備

ひなたMAFiN上で、スマート農業機械・技術を試してみたい生産者と、モニターとして使ってほしいメーカーをマッチング



2 デジタル発信力強化事業

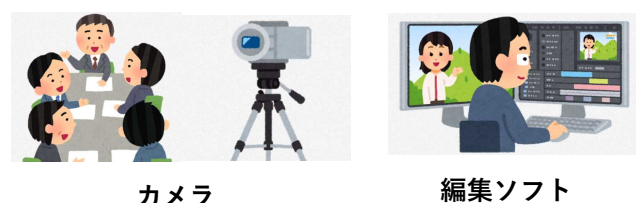
①SNSによる効果的な情報発信に関する資質向上

- ・ SNSによる効果的な情報発信やリスク管理に関する研修会の開催
- ・ 動画マニュアルの作成やモデル動画の製作



②発信力強化に向けた情報配信機器の整備

- ・ 広い会場での講習会や会議の配信に対応した、カメラや編集ソフトの整備



事業名	県産農畜水産物応援消費推進事業	新規・ 改善 ・既定	課名	農業流通 ブランド課
		国庫 ・県単		
<p>1 事業の目的・背景</p> <p>新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴う本県農畜水産業への影響を緩和するため、県内外における県産農畜水産物の応援消費や販売店等と連携した新たな取組を支援する。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>(1) 予算額 488,220千円(補正後620,220千円)</p> <p>(2) 財源 国庫：488,220千円(補正後620,220千円)</p> <p>(3) 事業期間 令和3年度</p> <p>(4) 事業主体 各種団体・協議会、市町村、県等</p> <p>(5) 事業内容</p> <p>① 地産地消応援消費対策(県定額) 408,584千円</p> <p>ア 学校給食への食材提供 (401,434千円) 県産牛肉、みやざき地頭鶏、水産物</p> <p>イ 学校給食での魚食普及のためのPR資材作成 (7,150千円) 水産物の魅力発信動画制作</p> <p>② 販売拡大対策 79,636千円(補正後211,636千円)</p> <p>ア 水産物の販売拡大に向けた運搬料助成(県1/2以内) (50,000千円) 養殖魚の滞留解消、沿岸高級魚の消費回復等のための運搬料助成</p> <p>イ みやざき地頭鶏指定店や企業等と連携した販売対策(県定額) (10,100千円) 指定店と連携した販売促進、企業との商品開発・メニュー化等</p> <p>ウ 宮崎のひなた農畜水産物お届けキャンペーン(県定額) 物産展等の開催 11,000千円(補正後143,000千円)</p> <p>エ 都市圏での農畜水産物販売拡大フェアの開催(県定額) (8,536千円) 飲食店やホテル等と連携したフェアの開催</p> <p>3 事業効果</p> <p>県産農畜水産物の中でも引き続き影響が見込まれる品目に対し、消費拡大と販売対策を講じることで、本県産農畜水産業への影響緩和を図る。</p>				

県産農畜水産物応援消費推進事業 体系図

地産地消 応援消費対策

R2年度予算

4月・6月補正	670,197千円
7月補正	4,200千円
7月補正後	674,397千円

販売拡大対策

R2年度予算

4月・6月補正	63,310千円
7月補正	79,690千円
11月補正	296,738千円
11月補正後	439,738千円

国直接採択事業

令和2年度

○学校給食への食材提供

582,697
千円
【4月,6月】

○市町村・団体等が企画する
取組への助成

72,500
千円
【6月】

○県民向け消費拡大企画の実施

15,000
千円
【6月】

○飲食店との連携
(おさかなバスポートによる応援消費)

4,200
千円
【7月】

○都市圏等でのフェア開催

17,500
千円
【6月】

○新しい生活様式に対応した
販促PR

10,000
千円
【7月】

○県外学校給食への食材提供
(水産物)

296,738
千円
【11月】

○宮崎のひなたお届け
キャンペーン

115,500
千円
【4月,7月】

○「水産物」の多様な販路開拓

○「県産花き」を活用した公共施設等の装飾PR

○イベント等での「県産茶」のPR

○学校給食への食材提供
(マンゴー、メロン)

令和3年度

【畜産・水産物】

①学校給食への食材提供

401,434
千円

【水産物】

②学校給食での魚食普及のためのPR資料作成

7,150
千円

【水産物】

③水産物の運搬料助成
(養殖魚・沿岸高級魚)

50,000
千円

【地頭鶏】

④指定店や企業等と連携した商品開発・メニュー化等

10,100
千円

【多品目】

⑤宮崎のひなた農畜水産物お届け
キャンペーン(物産展等)

11,000
千円

【多品目】

⑥都市圏での農畜水産物販売拡大
フェア

8,536
千円

【当初】

○宮崎のひなた農畜水産物お届けキャンペーン
(宮崎牛・マンゴー・水産物・みやざき地頭鶏・米・花き・茶の送料助成等)

132,000
千円

○3次補正
国産農林水産物
等販路多様化
緊急対策事業
(学校給食への
食材提供等)

事業名	ポストコロナ食農連携プロジェクト 推進事業	新規・改善・既定 国庫・県単	課名	農業流通 ブランド課
<p>1 事業の目的・背景</p> <p>ポストコロナの新たな消費ニーズに対応するため、「本県の宝・強みとなる食資源」を活用した新商品・サービス開発等のモデル的なプロジェクトを実証し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた本県農畜水産物の消費及び販売の回復・拡大を図る。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>(1) 予算額 24,000千円</p> <p>(2) 財源 国庫：24,000千円</p> <p>(3) 事業期間 令和3年度</p> <p>(4) 事業主体 農業者・加工販売事業者等で構成する団体、産地型商社、県</p> <p>(5) 事業内容</p> <p>① 食農連携モデルプロジェクト実証事業（県定額） 20,000千円 ポストコロナの消費ニーズに対応した新商品開発等のモデル実証を支援（プラン策定、試作品製造、テストマーケティング等）</p> <p>② 食農連携プロジェクト推進事業 3,800千円 食農連携プロジェクトの推進に係るコーディネーターの派遣等を実施</p> <p>③ 県推進事務費 200千円</p> <p>3 事業効果</p> <p>多様な食農関係者等が連携したポストコロナ商品・サービスの開発により、コロナ禍からの本県農畜水産物の消費・販売回復と地域経済の活性化が図られる。</p>				

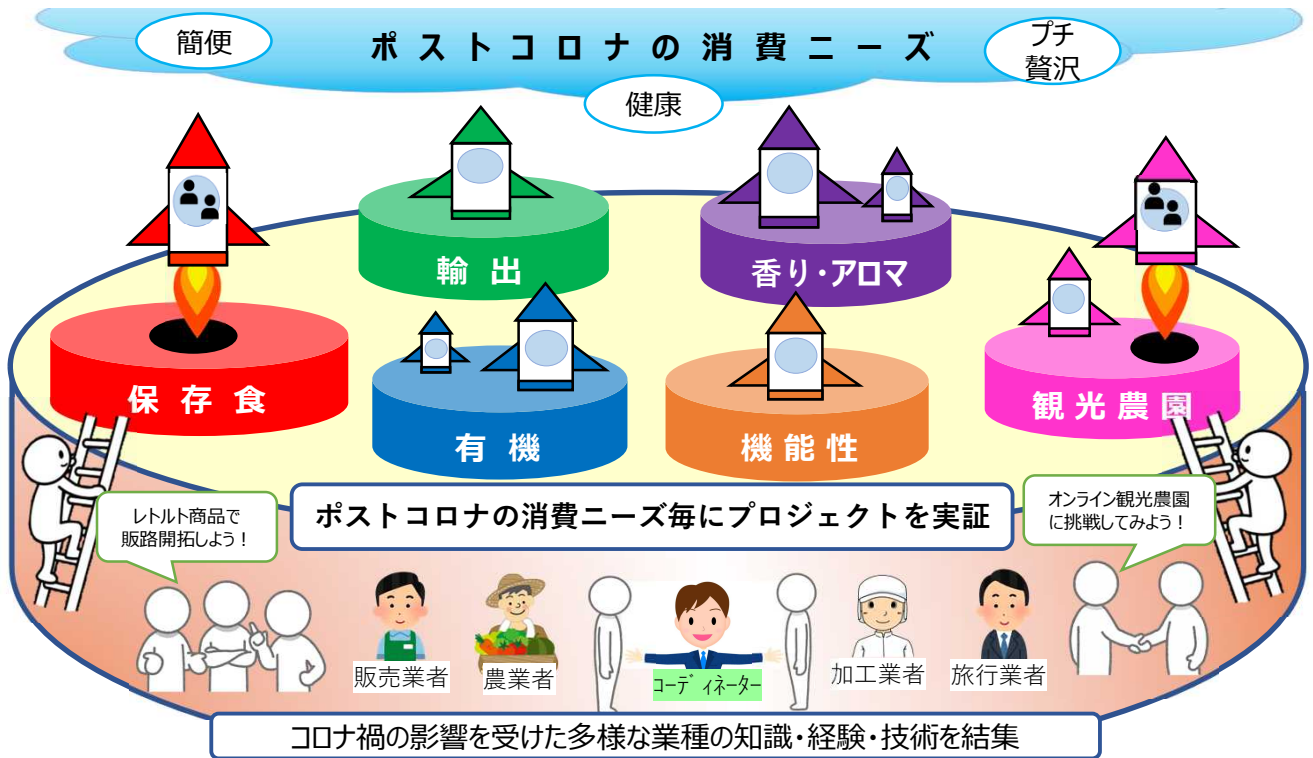
ポストコロナ食農連携プロジェクト推進事業

現状と課題

- コロナ禍により消費マインド・行動が変化（国産回帰の機運の高まり、巣ごもり需要の拡大等）
- 「本県の宝・強みとなる食資源」を活用し、新たな消費マインド・行動を踏まえた新しい生活様式への対応が必要

ポストコロナ商品・サービスの開発に向け、農業者を中心とした多様な業種間連携を構築し、ポストコロナの消費ニーズ毎にプロジェクトを実証

食農連携プロジェクト



【プロジェクト例】



事業概要

① 食農連携モデルプロジェクト実証事業

- ポストコロナの消費ニーズに対応した新商品開発等のモデル実証（プラン策定、試作品製造、テストマーケティング等）

② 食農連携プロジェクト推進事業

- 食農連携プロジェクトの推進に係るコーディネーターの派遣等

効果

ポストコロナ商品・サービスの開発による
コロナ禍からの本県農畜水産物の消費・販売回復と地域経済の活性化

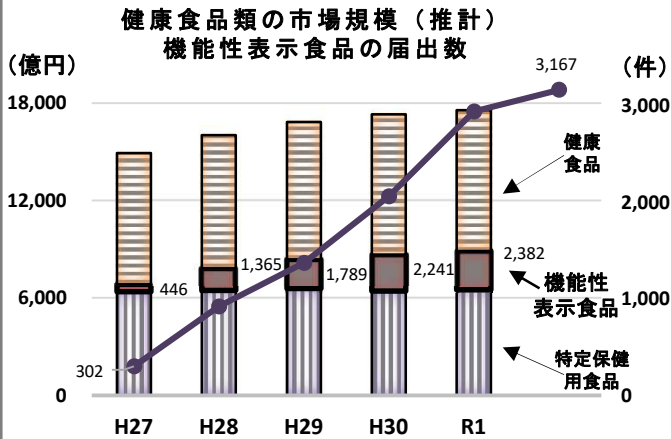
事業名	食の機能性で築くグローバル競争力強化事業	新規・改善・既定	課名	農業普及技術課
		国庫・県単		
<p>1 事業の目的・背景</p> <p>コロナ禍に伴う消費行動の変化等により、機能性表示食品の市場規模が急速に拡大していることから、本県の強みである豊富な農畜水産資源、県と大学との連携による機能性研究に関する知見や人材を生かし、機能性に関する強固な研究体制を構築し、機能性表示食品の開発等、新たな付加価値を創出する。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>(1) 予算額 222,374千円</p> <p>(2) 財源 国庫：222,374千円</p> <p>(3) 事業期間 令和3年度</p> <p>(4) 事業主体 県</p> <p>(5) 事業内容</p> <p>① 食の機能性研究体制整備事業 220,205千円 食の機能性研究に関する分析機器の整備（紫外可視分光光度計、高速液体クロマトグラフ質量分析計、超臨界流体クロマトグラフ質量分析計ほか）</p> <p>② 食の機能性研究人材育成事業 2,169千円 食の機能性に関する研究人材の育成（総合農業試験場研究員の農研機構等への研修派遣、企業や大学から本県への講師招聘）</p> <p>3 事業効果</p> <p>食の機能性研究に関する最新の分析機器の整備と人材の育成により、国や企業との共同研究が加速し、機能性成分の分析に関する新たな技術開発につながるとともに、県産農畜水産物を対象とした機能性に関する商品開発が促進される。</p>				

食の機能性で築くグローバル競争力強化事業

現状・課題

■機能性表示食品の市場規模が拡大

- ・平成27年の制度施行後、急速に拡大
- ・特定保健用食品は頭打ち



■コロナ禍の中、注目される食の機能性

- ・密を避けた内食需要の高まり
- ・食が持つ免疫力や機能性への期待

※消費者の食嗜好(日本政策金融公庫R3.3より)

健康41%、**簡便性37%**、**経済性36%**

■豊富な資源を生かせる本県の強み

- ・農畜水産資源が豊富で、機能性食品を生み出せる大きな可能性



■本県が有する高い技術力

- ・残留農薬分析で培った技術、県と大学の連携研究による知見やノウハウ等、技術や人材が集結

対応

コロナ禍により食の機能性への期待が更に高まる今、他県に先行して国や企業と共同研究に取り組み、技術開発・商品化でこの分野をリードし、国内のみならず輸出を視野に県産農畜水産物の高付加価値化を推進

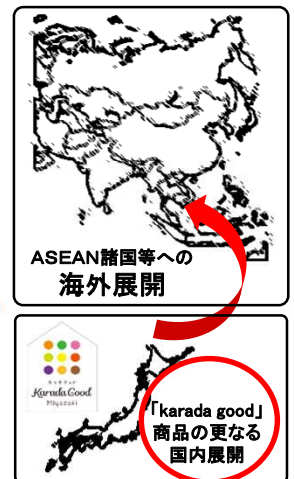
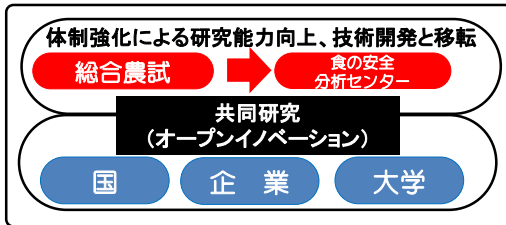
1 食の機能性研究体制整備事業

総合農業試験場に機能性に関する専用の分析機器類を配置し、研究体制を強化

革新的な分析技術開発のための分析機器



総合農試に整備



2 食の機能性研究人材育成事業

農研機構や大学、企業等への研修派遣や講師招聘により、研究員の資質を向上

効果

- 国や企業、大学との共同研究が加速し、食の機能性に関する新たな分析技術が開発
- 技術開発により、県産農畜水産物の機能性表示食品の届出や輸出が促進

事業名	みやざきの農を支えるひなた 資金融通事業	新規・ 改善 ・既定	課名	農業普及技術課
		国庫 ・ 県単		

1 事業の目的・背景

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、農業経営に支障を来している農業者の資金繰りを支援するため、貸付金利及び保証料の負担を軽減することにより、資金調達の円滑化を図る。

2 事業の概要

- (1) 予算額 15,410千円(補正後39,449千円)
- (2) 財源 国庫:15,410千円
(補正後 一般財源:24,039千円 国庫:15,410千円)
- (3) 債務負担額 34,675千円(補正後878,665千円)
- (4) 事業期間 令和3年度
- (5) 事業主体 融資機関、市町村、県
- (6) 事業内容

① 災害資金、経済変動・伝染病等対策資金利子補給金(拡充)
 経営の維持安定・再建を図るための資金に対して利子補給及び保証料助成
 (融資枠 12億円、利子補給率 県0.73%、保証料助成率 県10/10)

② 農業近代化資金利子補給金
 規模拡大や設備投資を図るための資金に対して利子補給
 (融資枠 100億円、利子補給率 県1.3%)

③ 農業経営負担軽減支援資金利子補給金
 営農負債の借換えを行うための資金に対して利子補給
 (融資枠 2億円、利子補給率 県1.3%)

④ 肥育素牛価格変動対策資金利子補給金
 近年の肥育素牛価格の高騰に対応するための資金に対して利子補給
 (融資枠 11億円、利子補給率 県1.3%)

3 事業効果

農業者の投資や償還負担の軽減等による経営改善等を金融面から支援することにより、効率的・安定的な経営展開が図られる。

みやぎきの農を支えるひなた資金融通事業

～ 農業者が持続的かつ安心して営農に取り組めるよう金融面の支援を充実・強化 ～

民間融資機関

経済変動・伝染病等対策資金（運転資金）

● 融資枠の拡大
2億円 → 12億円
(災害資金及びその他指定事象と合わせて)

● 貸付限度額
300万円 → 1,000万円

● 資金用途
経営の維持安定・再建に要する営農経費

● 貸付金利
0.16% → 無利子(貸付当初5年間)

基準金利	利子補給	融資機関	貸付金利
1.6%	—	0.14%	0.16%

(県・市町村 各1/2)

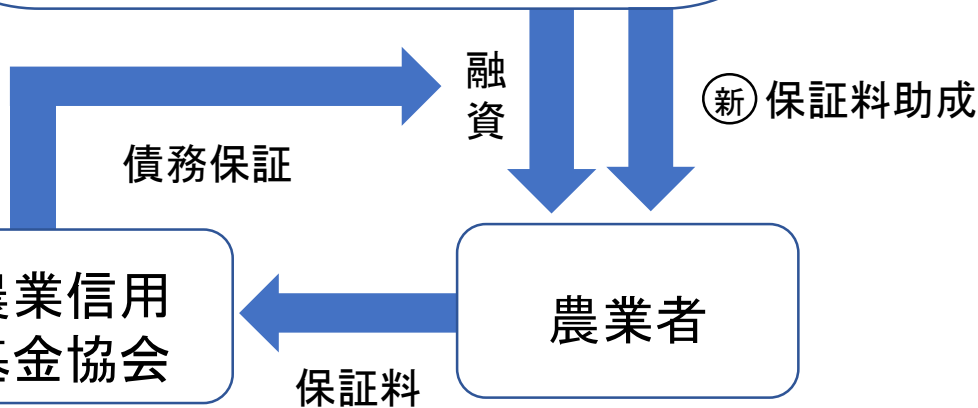
基準金利	利子補給	融資機関	貸付金利
1.6%	<u>1.46%</u>	0.14%	<u>0%</u>

(県・市町村 各1/2)

利子補給
(市町村経由)



① 補助金
(保証料助成)



※ 経済変動・伝染病等対策資金のみ
(指定事象：新型コロナウイルス感染症による影響)

※ 令和3年4月1日以降承認分から遡及適用

事業名	農薬防除等生産技術高度化推進事業	新規・改善・既定	課名	農業普及技術課
		国庫・県単		
<p>1 事業の目的・背景</p> <p>化学合成農薬を用いた防除技術の確立等による健全な作物づくりを進めるため、引き続き、農薬防除技術等の確立と適正使用に取り組むとともに、残留農薬分析の技術の開発を進めることにより、産地力の強化を図る。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>(1) 予算額 1, 235千円(補正後19, 454千円)</p> <p>(2) 財源 国庫: 1, 235千円 (補正後 国庫:11, 533千円 その他:2, 500千円 一般財源:5, 421千円)</p> <p>(3) 事業期間 令和3年度</p> <p>(4) 事業主体 県、(一社)宮崎県植物防疫協会 等</p> <p>(5) 事業内容</p> <p>① 農薬による適正防除等技術確立事業 1, 235千円 (補正後15, 282千円)</p> <p>ア 新たな登録農薬・防除資材等による防除・生産技術の確立</p> <p>イ 宮崎特産農産物の農薬登録拡大に向けた防除技術の開発</p> <p>ウ <u>農薬適正使用にかかる研修会の開催等と県産農産物の残留農薬分析の支援</u> 1, 235千円 (補正後10, 834千円)</p> <p>② 残留分析手法確立事業</p> <p>新たな主要品目における残留農薬分析技術の開発</p> <p>3 事業効果</p> <p>安全・安心な農産物生産により、農業経営の安定化とともに産地競争力が強化される。</p>				

事業名	みやざき農業担い手確保総合対策事業	新規・改善・既定	課名	農業担い手対策課
		国庫・県単		
<p>1 事業の目的・背景</p> <p>全国的な田園回帰志向やコロナ禍に伴う雇い止めの発生等により、地方移住の相談や就農相談等、人の動きが加速していることから、就農希望者が本県での就農を安心して決断できるよう、市町村、JA等とのスムーズな連携による支援体制の強化に取り組み、新規就農者の増加を図る。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>(1) 予算額 4,000千円(補正後72,640千円)</p> <p>(2) 財源 国庫 4,000千円 (補正後 国庫:36,995千円 宮崎県人口減少対策基金:10,395千円 一般財源:25,250千円)</p> <p>(3) 事業期間 令和3年度</p> <p>(4) 事業主体 県</p> <p>(5) 事業内容</p> <p>① 「みやざきで就農」推進強化事業 4,000千円(補正後46,930千円)</p> <p>就農相談情報等を市町村、JA等と共有化するため、就農相談・新規就農者支援データベースシステムの改修を実施</p> <p>② 農業承継推進強化事業 (22,958千円)</p> <p>③ 「アグリキャリア」育成事業 (2,752千円)</p> <p>3 事業効果</p> <p>市町村及び関係機関・団体と連携して相談から就農までの切れ目のない支援を行うことにより、新規就農者の増加による本県農業の振興が図られる。</p>				

みやざき農業担い手確保総合対策事業

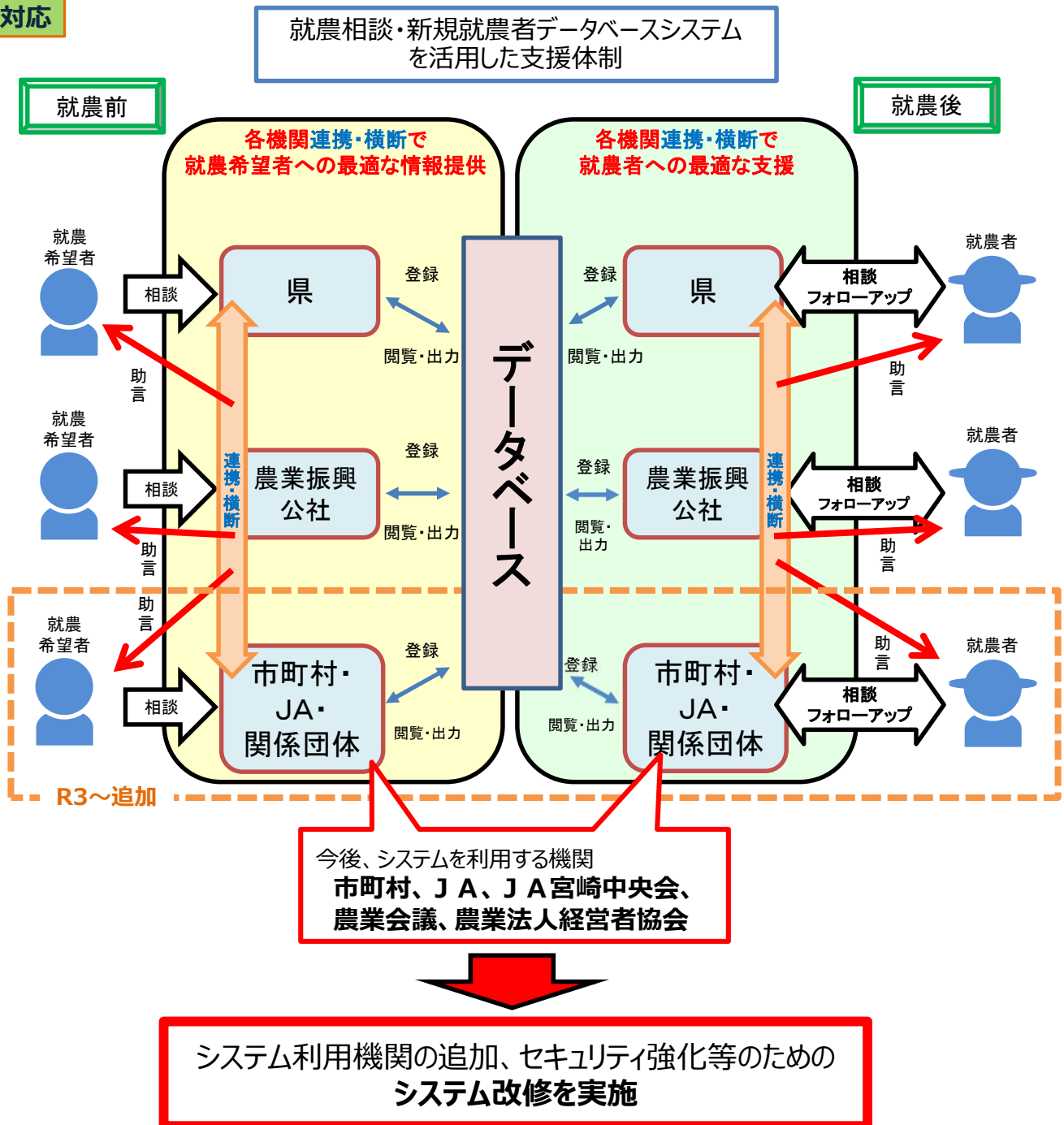
現状

- 新規就農者数は、H26(260人)を底に、H27からのお試し就農等の対策により、R2には1.6倍(408人)に増加
- 全国的な田園回帰志向やコロナ禍に伴う雇い止めの発生等により、移住を含め、就農相談が増加

課題

- 全国的な農業の担い手確保競争が過熱。就農希望者が本県での就農を安心して決断できるよう、市町村、JA等とのスムーズな連携による支援体制の強化が急務

対応



効果

- 希望者が就農チャンスを逃さないためのタイムリーな情報提供
- 就農後のきめ細やかな支援体制の強化
- 統計情報作成の事務効率化

事業名	デジタル技術を活用した農水産業教育充実事業	新規・改善・既定	課名	農業担い手 対策課 水産政策課
		国庫・県単		
<p>1 事業の目的・背景</p> <p>ウィズコロナの時代において、農業大学校の学生や高等水産研修所の研修生等の学習機会の確保・充実を図るため、農業大学校、高等水産研修所等にWi-Fi環境等を整備し、円滑なオンライン学習の実施と農場等でのICT教育の充実を図るとともに、多くの県民が利用する農業科学公園等の感染防止対策を強化する。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>(1) 予算額 45,478千円</p> <p>(2) 財源 国庫：45,478千円</p> <p>(3) 事業期間 令和3年度</p> <p>(4) 事業主体 県</p> <p>(5) 事業内容</p> <p>① デジタル学習加速化事業 44,378千円 農業大学校、高等水産研修所等にWi-Fi環境及び学習用タブレット等を整備し、オンライン学習やICT学習を実施</p> <p>② 感染症対策強化事業 1,100千円 農業科学公園、農業総合研修センターに新型コロナウイルス感染予防のための備品を整備し、施設利用者の感染防止を強化</p> <p>3 事業効果</p> <p>(1) デジタル社会に対応した教育環境が整備されるとともに、対面授業とオンライン授業の組み合わせによる新しい教育体制の実現が図られる。</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染防止対策の徹底が図られる。</p>				

デジタル技術を活用した農水産業教育充実事業

現状と課題

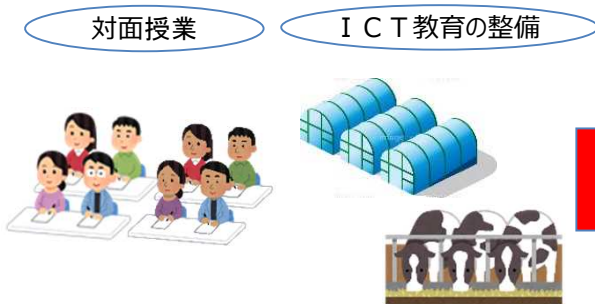
- 対面授業が中心。専門家（外部講師）を招いての授業を積極的に実施。
→ 変異ウイルスによる感染が拡大。学生同士、外部講師との接触機会を軽減できるオンライン授業（遠隔授業）を円滑に実施できる環境整備が必要。
- 教育実習施設にスマート機器（施設園芸ハウスの環境制御装置等）を導入。
→ ICT教育（スマート農業教育）を強化し、本県農水産業を担う人材の育成が必要。
- 農業科学公園及び農業総合研修センターは多くの県民が利用。
→ 感染防止対策の強化が必要。

対応

①デジタル学習加速化事業

- 農業大学校、高等水産研修所等にWi-Fi環境を整備。
- 農業大学校生及び高等水産研修所研修生の学習用タブレット等を整備。

現状（整備前）



整備後



②感染症対策強化事業

- 農業科学公園及び農業総合研修センターに自動検温器を整備。



農業科学公園



農業総合研修センター



効果

デジタル社会に対応した教育環境の整備

対面授業とオンライン授業を組み合わせた新しい教育体制の実現

新型コロナウイルス感染防止対策の徹底

事業名	多様な農業人材働き方支援事業	新規・ 改善 ・既定	課名	農業担い手 対策課
		国庫 ・県単		
<p>1 事業の目的・背景</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が減少した産業の人材等を農業分野に受け入れる体制を整備し、多様な人材の活用による新しい農業の働き方を創出する。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>(1) 予算額 8,364千円</p> <p>(2) 財源 国庫：8,364千円</p> <p>(3) 事業期間 令和3年度</p> <p>(4) 事業主体 農作業請負組織等、県</p> <p>(5) 事業内容</p> <p>① 短期就労モデル実践支援事業 (県1/2、1/3以内) 4,921千円</p> <p>地域の実態に即したWワーク等の短期就労モデルの実践に係る経費への補助を行い、自走に向けた検証を支援</p> <p>② 短期就労普及啓発事業 (県定額) 3,443千円</p> <p>就労者が安心して働けるように、就労前研修に向けた動画マニュアルの作成や、農業分野での多様な働き方についての普及・啓発を支援</p> <p>3 事業効果</p> <p>農業における短期就労人材の活用により、コロナ禍により働く場を失った多様な人材の就労機会が創出されるとともに、繁忙期においても農業者が安心して労働力を確保できるようになる。</p>				

事業名

多様な農業人材働き方支援事業

現状・課題

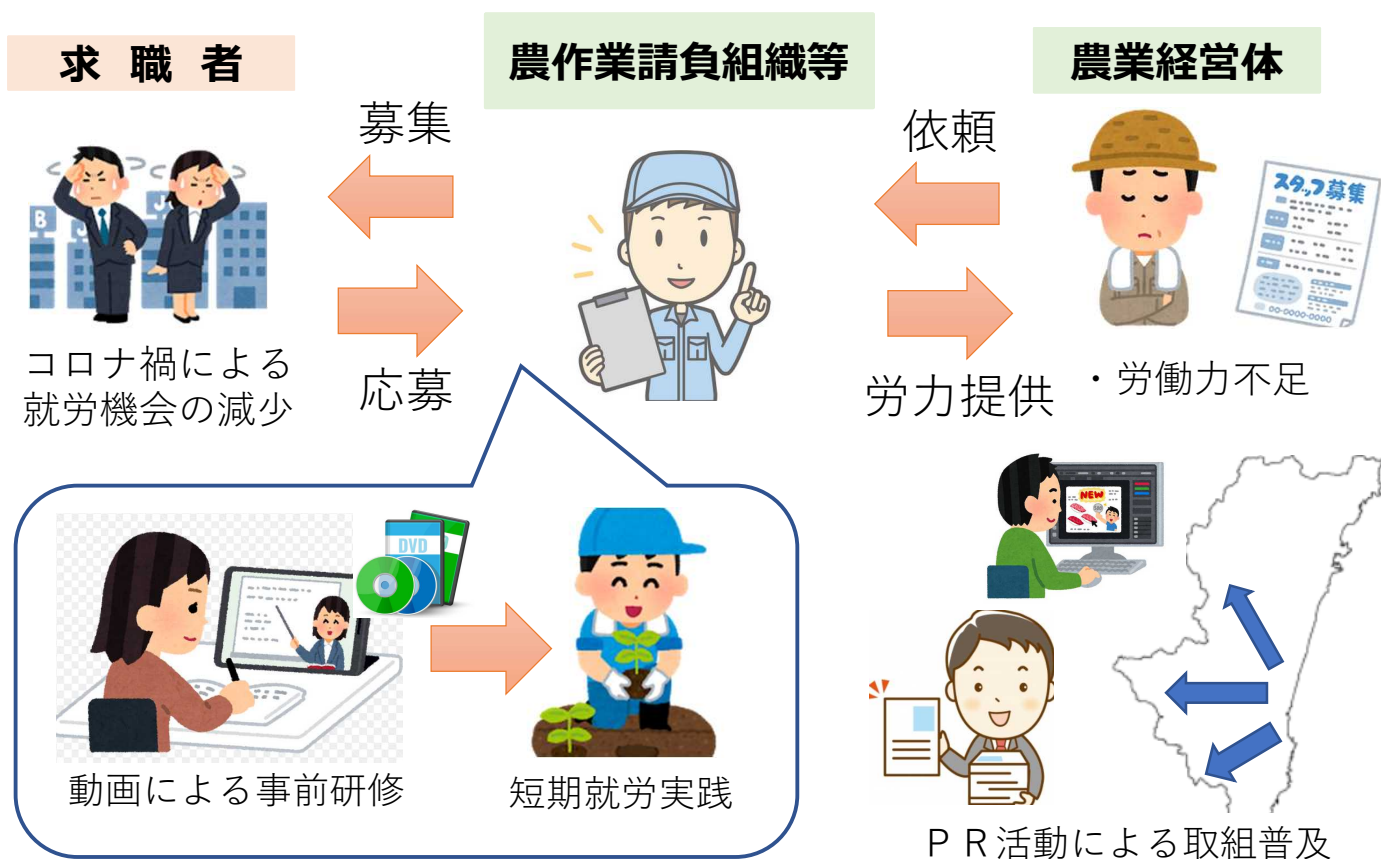
- 新型コロナウイルスの影響に伴う雇用環境の悪化（雇い止め、収入減）
- 慢性的な労働力不足を抱える農業分野での人材の確保体制の確立等

対策

農業における **多様な人材を活用** した短期就労モデルを構築。

【短期就労モデル実践・普及啓発事業】

- ◎ Wワーク等による短期就労を活用した、労働力確保の実践支援
- ◎ 就労前研修用動画マニュアル作成
- ◎ 普及・啓発へ向けたPR強化



効果

- ☆ Wワーク等による就労者の所得確保！
- ☆ 農業分野で多様な人材の活躍の場を創出！

事業名	農地バンクデジタルシフト推進事業	新規・改善・既定	課名	農業担い手 対策課
		国庫・県単		
<p>1 事業の目的・背景</p> <p>コロナ禍に対応した農地中間管理事業（農地バンク事業）の推進体制を構築するため、RPAの活用等のデジタルシフトにより、事務作業を始めとした農地中間管理事業に係る業務の効率化を支援する。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>(1) 予算額 10,750千円</p> <p>(2) 財源 国庫：10,750千円</p> <p>(3) 事業期間 令和3年度</p> <p>(4) 事業主体 宮崎県農地中間管理機構（宮崎県農業振興公社）</p> <p>(5) 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 農地バンクデジタルシフト推進事業（県定額） 10,750千円 <p>RPAの活用、農地中間管理システムの改修等、デジタルシフトによる農地中間管理事業に係る業務の効率化を支援</p> <p>3 事業効果</p> <p>デジタルシフトによる業務の効率化が進むことにより、コロナ禍に対応した農地中間管理事業の円滑な推進体制が構築される。</p>				

農地バンクデジタルシフト推進事業

現状・課題

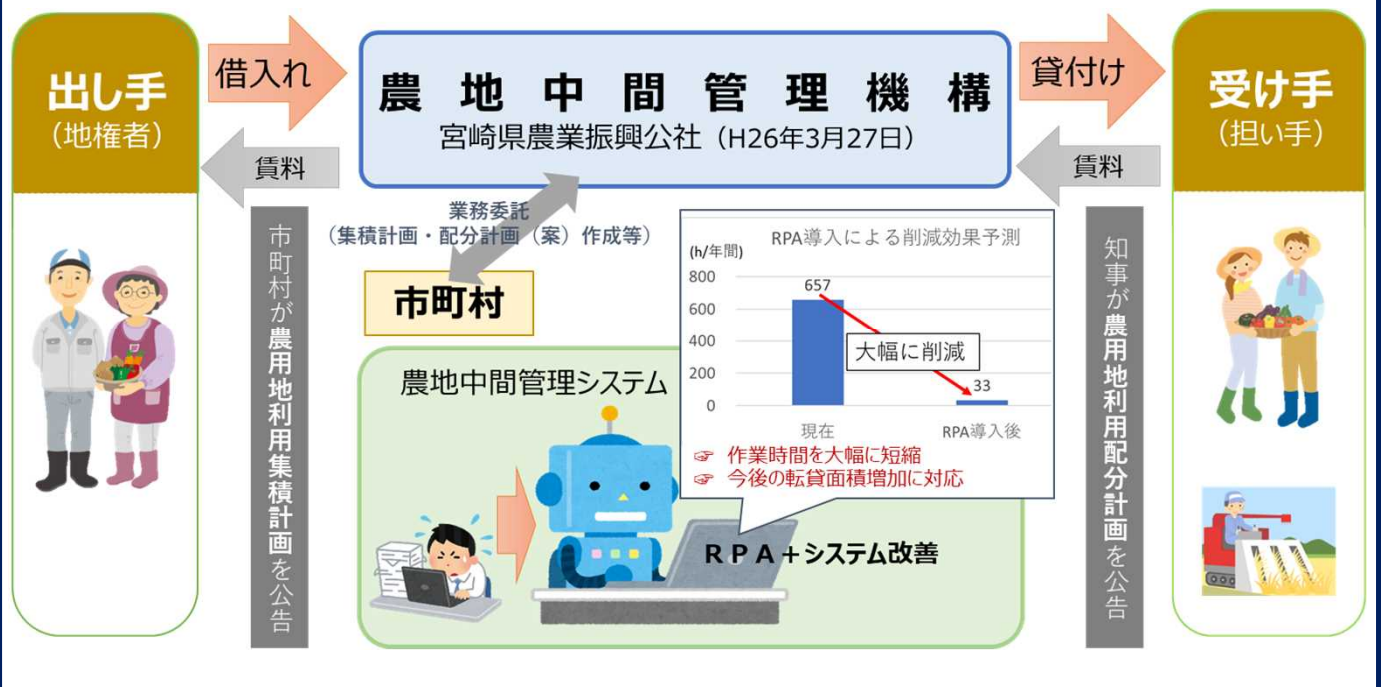
- ◇ コロナ禍において、現場での話し合いや集合しての契約確認ができず事業推進に支障
- ◇ 農地中間管理事業（農地バンク事業）による転貸面積は増加傾向
- ◇ 高齢化等により、県内では供給農地の大幅な増加が予測

コロナ禍においても、事業活用ニーズの増加に対応できる体制の構築が必要

農地中間管理事業（農地バンク事業）におけるデジタルシフトを推進

事業主体 宮崎県農地中間管理機構（宮崎県農業振興公社）

- RPA（Robotic Process Automation）※1の活用や農地中間管理システム※2の改修等により、機構及び市町村等における業務の効率化を図る取組を支援
- ※1 PC上で行われる定型業務をロボットに記憶させ、自動化すること
- ※2 機構、市町村等で利用している契約情報等を入力・管理するためのシステム



事業効果

- ◇ コロナ禍に対応した農地中間管理事業の円滑な推進体制の構築

事業名	みやざき次世代農業経営者育成強化事業	新規・改善・ 既定	課名	農業担い手対策課
		国庫 ・県単		

1 事業の目的・背景

農業大学校においてHACCPに沿った衛生管理の教育等を強化することにより、確かな知識と技術を備えた即戦力となる農業・食品関連産業の人材を育成する。

2 事業の概要

(1) 予算額 3,222千円(補正後698,874千円)

(2) 財源 国庫:3,222千円(補正後 国庫:698,874千円)

(3) 事業期間 令和3年度～

(4) 事業主体 県

(5) 事業内容

① 農業次世代人材投資事業 (690,000千円)

② 農業大学校教育カリキュラム強化事業 3,222千円(補正後8,874千円)

食品の製造・加工等に精通した専門職員を採用し、衛生管理の教育や農業大学校で生産する農畜産物を活用した商品開発等の実践教育を強化する。

3 事業効果

食品の衛生管理や加工技術を有し、本県のフードビジネス振興に寄与する人材の育成が図られる。

事業名	きらり輝く農業人材確保支援事業	新規・ 改善 ・既定	課名	農業担い手 対策課
		国庫 ・ 県単		
<p>1 事業の目的・背景</p> <p>高齢化や人口減少を背景に他産業との人材確保競争が激化する中、地域における新たな手法による人材確保の取組や人材がより定着しやすい環境の整備等を支援する。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>(1) 予算額 4,500千円(補正後 20,200千円)</p> <p>(2) 財源 宮崎県人口減少対策基金:14,500千円 一般財源:1,200千円 <u>国費:4,500千円</u></p> <p>(3) 事業期間 令和3年度～令和4年度</p> <p>(4) 事業主体 農業関係機関が組織する協議会、営農集団・農業法人等、県</p> <p>(5) 事業内容</p> <p>① 農業人材ベストミックス支援事業(県定額) (4,000千円)</p> <p>② 農業人材受入れ環境モデル構築事業(県1/3以内) (5,000千円)</p> <p>③ 農業人材定着促進事業(県1/2以内) (6,500千円)</p> <p>④ <u>農福連携普及啓発事業(国定額) 4,500千円</u> 農福連携に関する知識や技術を習得する専門人材の育成や、幅広く周知・普及啓発を行うセミナー等の開催</p> <p>⑤ 県推進事務費 (200千円)</p> <p>3 事業効果</p> <p>地域の特性に応じた多様な人材を取り込み、定着を促進する環境の整備により、職業として多くの人に選ばれる魅力ある本県農業の実現が図られる。</p>				

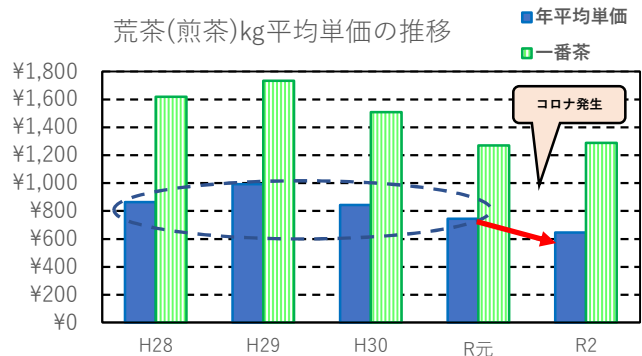
事業名	茶産地構造転換対策事業	新規・改善・既定	課名	農産園芸課
		国庫・県単		
<p>1 事業の目的・背景</p> <p>コロナ禍の中、全国的な荒茶価格の低迷等により茶経営が厳しいことから、多様な消費需要に対応できる新たな販路開拓や茶園の若返りを推進するとともに、茶園の規模縮小や茶部門の廃業等に伴う品目転換を円滑に進めるため、転換茶園の土壌改良等を行い、農家経営の安定化を図る。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>(1) 予算額 31,080千円</p> <p>(2) 財源 国庫：31,080千円</p> <p>(3) 事業期間 令和3年度</p> <p>(4) 事業主体 市町村、営農集団、JA、県等</p> <p>(5) 事業内容</p> <p>① 新たな販路開拓支援事業 2,135千円 新たな販売戦略構築に向けたプッシュ型の販路開拓を実施</p> <p>② 茶園更新促進事業（県定額） 21,460千円 荒茶の高品質化に向けた茶園更新に係る若返り（樹勢回復）を支援</p> <p>③ 品目転換支援事業（県定額） 7,485千円 品目転換に伴う課題解決を支援</p> <p>3 事業効果</p> <p>新たな販路の開拓や茶園の若返りによる品質の向上、品目転換により、荒茶販売価格の向上と新たな畑作産地が育成される。</p>				

茶産地構造転換対策事業

【茶を取り巻く現状】

- R2生産量 3,060t (H22比：86%)
- R2生産面積 1,330ha (H22比：83%)
- R2生産戸数 497戸 (H22比：65%)

※5年後までに約3割強が廃業や
品目転換、規模縮小の意向



◇ネット販売などの新たな販路に活路があるが、特徴ある新香味茶(烏龍茶等)等の提案が必要。

◇茶価の低迷による**経営悪化**で**十分な肥培管理**ができず、荒茶品質が低下。

◇茶以外の品目導入による複合経営化や茶業を廃業する生産者が増加。

販売対策

○新たな販路開拓支援事業

新たな販売戦略構築に向けた販路開拓

- ・専門店やバイヤーへ、プッシュ型のアプローチ(直接提案等)
- ・専門家によるテストマーケティング



サンプル例

園地対策

○茶園更新促進事業

荒茶の高品質化に向けた茶園若返り

- ・中切り等による茶園更新の推進
- ・茶園更新後の生育促進の強化



深刈り園地の様子

転換対策

○品目転換支援事業

品目転換に伴う課題解決

- ・転換品目に応じた土壌改良等の実施
- ・露地野菜や果樹等への円滑な転換



大根への転換例

○危機事象に負けない茶産地への転換
○茶農家の複合化による新たな畑作産地の育成

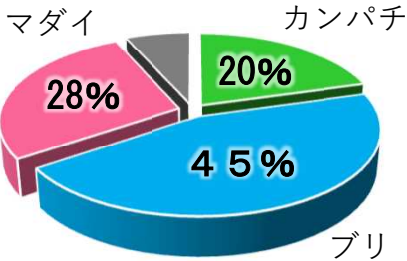
事業名	養殖生産緊急対策事業	新規・改善・既定	課名	水産政策課
		国庫・県単		
<p>1 事業の目的・背景</p> <p>コロナ禍による養殖経営への影響を緩和し、本県養殖業の成長産業化を着実に推進するため、養殖魚の出荷時期の分散化を支える早期人工種苗の生産・供給体制を強化する。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>(1) 予算額 25,000千円</p> <p>(2) 財源 国庫：25,000千円</p> <p>(3) 事業期間 令和3年度</p> <p>(4) 事業主体 県</p> <p>(5) 事業内容</p> <p>○ 早期人工種苗生産体制強化事業 25,000千円</p> <p>マダイやブリ等の早期人工種苗の生産・供給体制強化に資する飼育水の冷却システムの構築</p> <p>3 事業効果</p> <p>養殖魚の出荷時期が分散されることにより、コロナ禍でも強い養殖業の構築及びアフターコロナにおける養殖業の成長産業化を推進する。</p>				

養殖生産緊急対策事業

1. 現状と課題

①宮崎県の養殖状況

【尾数割合】



国内の養殖種別人工種苗割合

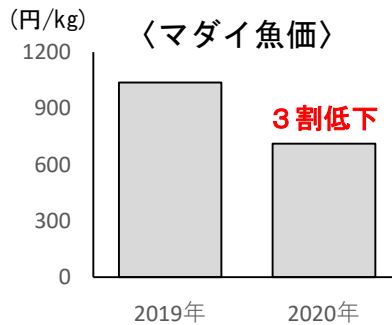
マダイ	100%
カンパチ	7%
ブリ	10%

②コロナ禍での影響

外食需要の減少



滞留魚の増加
価格の低下



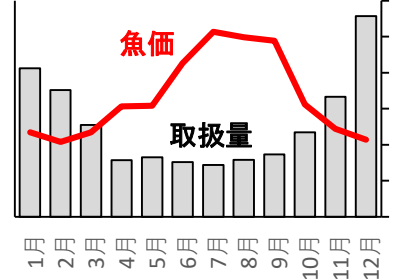
③養殖魚の特徴

種苗供給期間が限定的



出荷の最盛期
魚価安

〈ブリの取扱量と魚価〉



2. 事業の内容

【早期人工種苗生産体制強化事業】

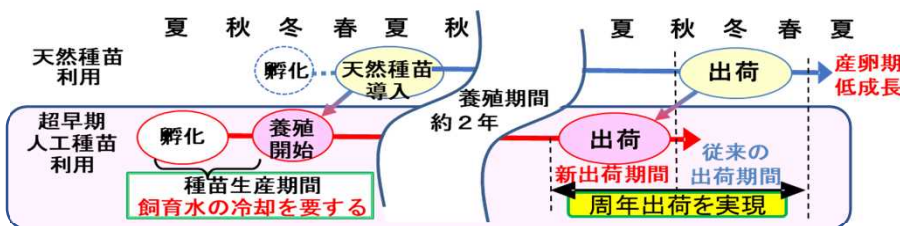
早期人工種苗生産のため飼育水の冷却システムを増強（2基⇒4基）し、生産体制の強化を図る。

※冷却システム：夏期にブリの産卵期である冬の環境を水槽内に造るシステム



冷却システム

〈参考〉養殖魚の計画的な生産を支える早期人工種苗（ブリの場合）



○出荷時期の分散

- コロナ等による需要減退時の滞留リスクを解消
- マーケットニーズに対応した出荷形態により、内食需要に対応

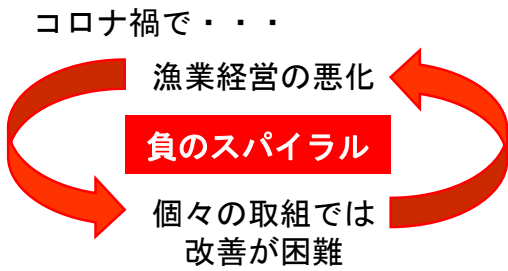
3. 見込まれる成果

コロナ禍でも強い養殖業の構築、アフターコロナにおける養殖業の成長産業化の推進

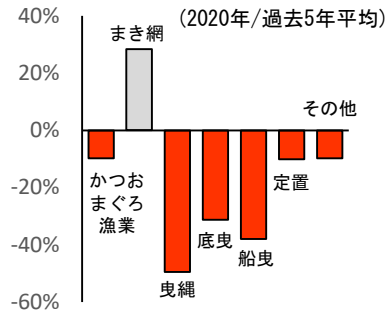
事業名	漁業経営基盤強化支援事業	新規・改善・既定	課名	水産政策課
		国庫・県単		
<p>1 事業の目的・背景</p> <p>コロナ禍でも漁業経営力を維持・強化し、アフターコロナ時の成長産業化につなげるため、漁業者グループが共同で行う操業や出荷に必要な漁業用機器等の導入、水産物の付加価値向上に資する施設等の導入に係る経費に対する補助を行う。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>(1) 予算額 41,300千円</p> <p>(2) 財源 国庫：41,300千円</p> <p>(3) 事業期間 令和3年度</p> <p>(4) 事業主体 宮崎県漁業協同組合連合会、県</p> <p>(5) 事業内容</p> <p>① 漁業経営基盤強化支援事業（県1／2以内） 40,000千円 漁業経営の維持・強化に資する漁業者グループの漁業用機器等の導入に係る取組を支援 〈補助対象〉共同操業や出荷に必要な機器導入、蓄養施設の整備など</p> <p>② 事業運営事務費（県定額） 1,000千円 宮崎県漁業協同組合連合会の事業運営に係る経費を支援</p> <p>③ 県推進事務費 300千円</p> <p>3 事業効果</p> <p>漁業経営の維持・強化に向けた漁業者グループの一体的な取組を支援することにより、コロナ禍における経営基盤の維持・強化が図られることで、本県水産業の成長産業化を推進する。</p>				

漁業経営基盤強化支援事業

1. 現状と課題



【海面漁業種類別生産額の増減比】



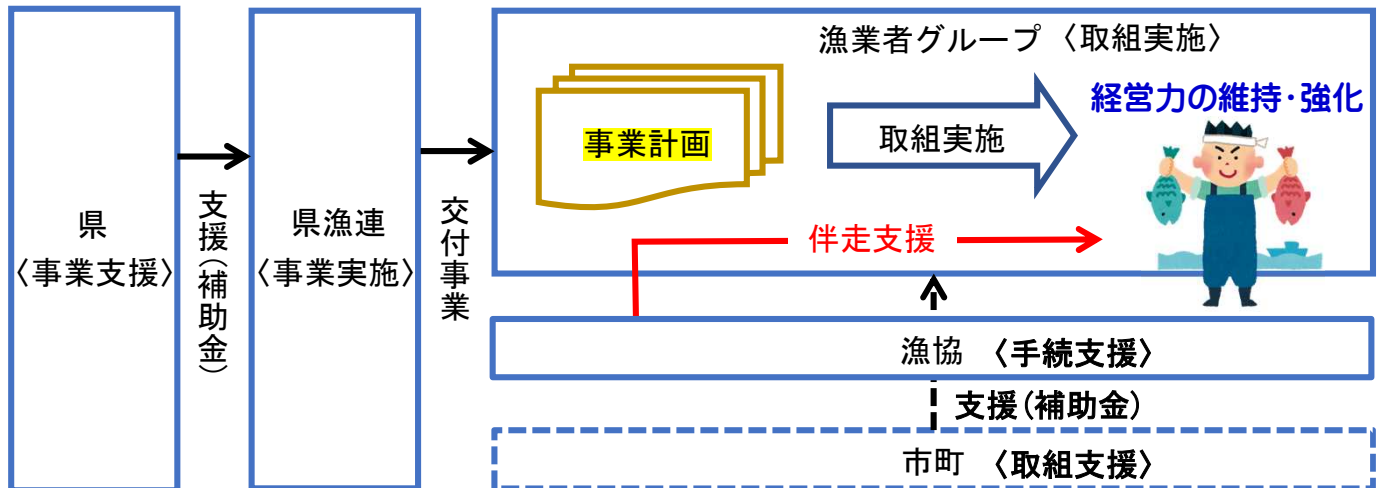
特に曳縄、底曳や船曳といった沿岸漁業の落ち込みが大きい



水産長期計画が掲げる成長産業化の実現のために地域における連携した取組が必要

2. 事業の内容

コロナ禍で悪化した経営を立て直すため、漁業者グループが一丸となって取り組む経営基盤の維持・強化を支援。



【交付事業等の概要】

(1) 対象者

漁業者グループ

※ 操業や出荷等を共同で行う2名以上の漁業者グループ (漁業種類ごとの船主会など)

(2) 対象となる取組

ア 共同して行う操業や出荷に必要な漁業用機器等の導入 (無線機、レーダー、魚群探知機等)

イ 共同して行う水産物の付加価値向上に必要な簡易施設等の導入 (蓄養施設、簡易加工施設、冷凍冷蔵庫等)

(3) 補助率

1/2 ※補助上限：250万円

(4) 交付対象者の選定基準

新型コロナウイルス感染症による影響、機器導入や施設整備の効果など

3. 見込まれる効果

コロナ禍でも漁業経営力が維持・強化されることで、本県水産業の成長産業化を推進。

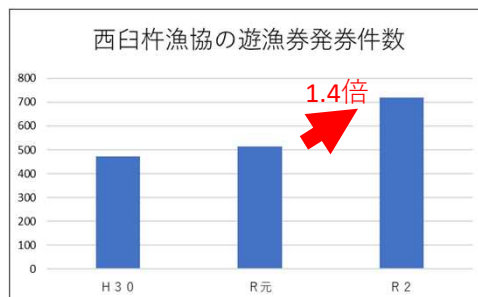
事業名	「みやざきモデル」に対応した 内水面活性化事業	新規・改善・既定	課名	漁業管理課
		国庫・県単		
<p>1 事業の目的・背景</p> <p>内水面漁業の振興と感染防止の両立を図るため、県内外の釣り客等に対して、遊漁券販売の電子化などの利便性の向上を図るとともに、新型コロナ感染防止のための「みやざきモデル」の啓発を行う。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>(1) 予算額 11,020千円</p> <p>(2) 財源 国庫：11,020千円</p> <p>(3) 事業期間 令和3年度</p> <p>(4) 事業主体 宮崎県内水面漁業協同組合連合会、県</p> <p>(5) 事業内容</p> <p>① 遊漁券販売の電子化システム導入事業（県定額） 4,655千円 遊漁券販売の電子化システムを導入し、非対面販売による感染防止対策を支援</p> <p>② 県内河川等における新型コロナ感染防止啓発事業（県定額） 6,365千円 県内外の釣り客等に対して、感染防止対策に係る啓発を行い、安全安心な遊漁環境の確保を支援</p> <p>3 事業効果</p> <p>本県での遊漁を楽しむ機会の更なる創出を図るとともに、新型コロナ対策の啓発を強化することで、内水面漁業の振興と感染防止の両立が図られた宮崎県の新しい遊漁環境を確立する。</p>				

「みやざきモデル」に対応した内水面活性化事業

背景・課題

背景

- 新型コロナの影響により、密になりにくいアウトドアレジャーとして釣りの人気が全国的に上昇
- 本県においても、特に県境域の河川において県内外の遊漁者や観光客は増加傾向



課題

- 遊漁目的の県外観光客等は、飲食店や宿泊施設等の利用により、地域経済に寄与している一方、遊漁中やその他の行動時における「新しい生活様式」や会食時の感染対策「みやざきモデル」の徹底が必要

目的・対策

目的

- 本県での遊漁を楽しむ機会の更なる創出
- 新型コロナウイルス感染対策の啓発を強化

対策

①遊漁券販売の電子化システム導入

- ・ 遊漁券販売の電子化による利便性の向上
- ・ 非対面販売による感染防止対策の推進



②新型コロナ感染防止啓発

- ・ 県内外の釣り客等に対する感染防止対策に係る啓発を実施



事業効果

内水面漁業の振興と感染防止の両立が図られた
宮崎県の新しい遊漁環境の確立

事業名	肉用牛肥育経営担い手指導體制構築事業	新規・改善・既定	課名	畜産振興課
		国庫・県単		

1 事業の目的・背景

コロナ禍で疲弊した肉用牛肥育経営の安定化と今後の輸出拡大等、先を見据えた経営展開を図るため、関係機関が保有する肉用牛肥育経営の各種データと連動した技術・経営分析システムを新たに整備し、より濃密なコンサル指導體制を構築する。

2 事業の概要

(1) 予算額 11,000千円

(2) 財源 国庫：11,000千円

(3) 事業期間 令和3年度

(4) 事業主体 公益社団法人 宮崎県畜産協会

(5) 事業内容

- 肉用牛肥育経営担い手指導體制構築事業（県定額） 11,000千円
肉用牛肥育経営に係る各種データと連動した技術・経営分析システムの整備を支援

3 事業効果

あらゆる危機事象に負けない競争力のある肉用牛肥育経営を確立する。

肉用牛肥育経営担い手指導体制構築事業

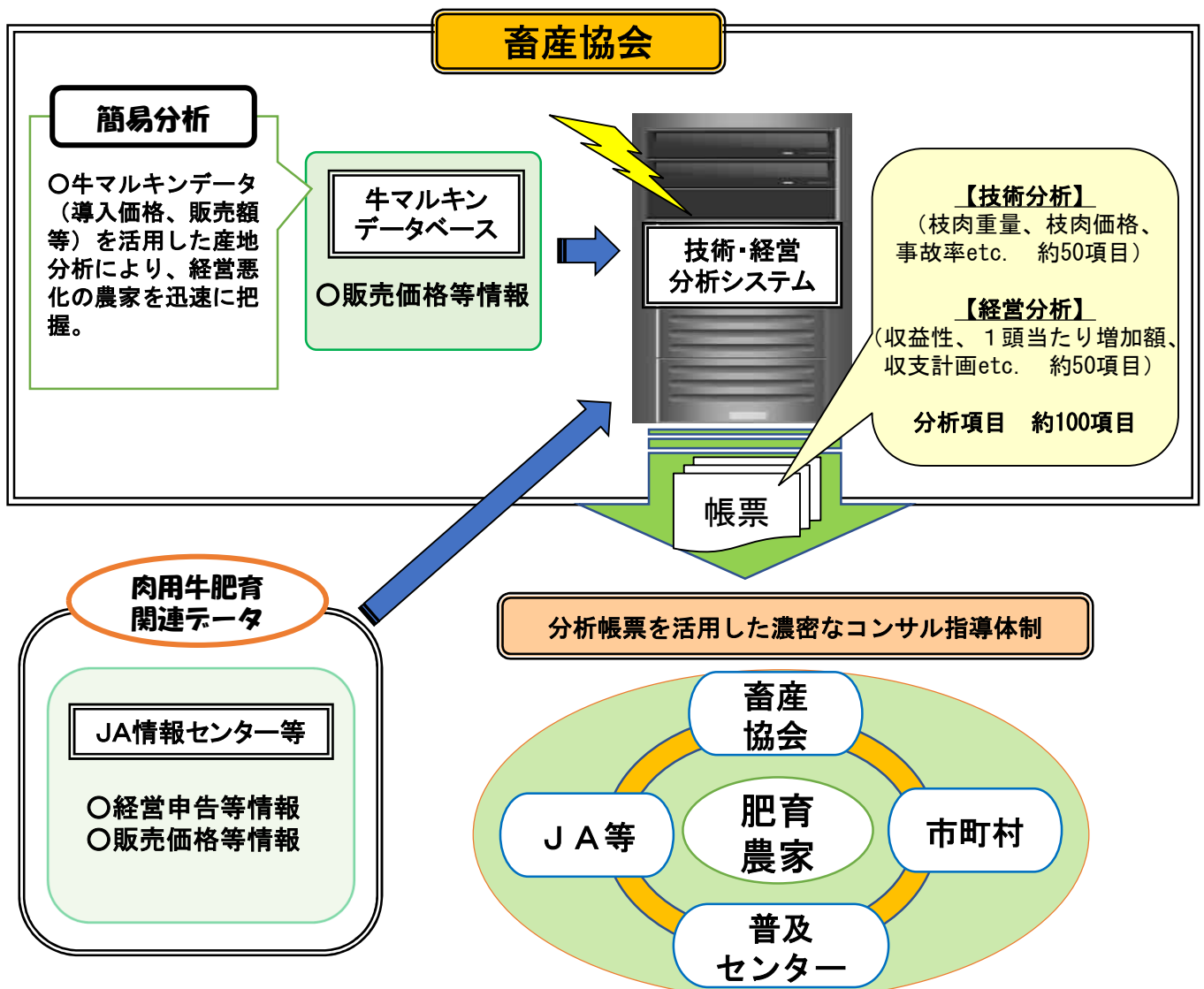
現状と課題

- コロナ禍の影響で肉用牛肥育経営の悪化に伴い、国はこれまでに、牛マルキンの発動に加え、生産者負担金の納付猶予、さらに経営体質強化の取組に対する支援対策等を措置。
- 県はR2. 6月補正で国の支援を活用する体制づくりとして、簡易な分析システム整備を支援。
- コロナ禍で枝肉相場の先行きが不透明なことに加え、配合飼料価格の高騰が続いている。
- 今後の肥育経営では、ポストコロナにおける輸出拡大等のチャンスに向け、県産牛肉を生産拡大する先を見据えた経営展開を図るため、より濃密なコンサル指導体制の構築が急務。

取組内容

肉用牛肥育経営コンサルシステムの構築

- ◎各種技術、経営関連データと連動した技術・経営分析システムを新たに整備。
- ◎詳細な技術・経営分析による濃密な畜産コンサル指導を実施。



効果

あらゆる危機事象に負けない競争力のある肉用牛肥育経営を確立

事業名	肉用牛肥育経営体質強化緊急対策事業	新規・改善・既定	課名	畜産振興課
		国庫・県単		
<p>1 事業の目的・背景</p> <p>コロナ禍の中、厳しい経営環境にある肉用牛肥育経営の体質強化を図るため、経営改善や事故防止による生産性向上の取組や価格安定制度への継続的な加入を促進する。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>(1) 予算額 53,800千円</p> <p>(2) 財源 国庫：53,800千円</p> <p>(3) 事業期間 令和3年度</p> <p>(4) 事業主体 公益社団法人 宮崎県畜産協会</p> <p>(5) 事業内容</p> <p>○ 肉用牛肥育経営体質強化緊急対策事業（県定額） 53,800千円</p> <p>体質強化に資する取組を実践する肥育経営を支援</p> <p>3 事業効果</p> <p>肉用牛肥育経営の体質強化を図り、あらゆる危機事象に負けない、将来にわたって競争力のある肉用牛産地を確立する。</p>				

肉用牛肥育経営体質強化緊急対策事業

【コロナ禍における肉用牛肥育経営を取り巻く情勢】

- 度重なる緊急事態宣言の発令による外食需要の減少等が枝肉価格に大きく影響し、今後の枝肉相場の動向が不透明
- 生産コストの約9割を占める子牛価格と飼料価格の高止まりが経営を圧迫
- 価格安定制度である牛マルキンは断続的に発動しており、令和3年6月からは生産者負担金の納付が再開

課題

コロナ禍を生き抜く強い経営体を育成するためには、価格安定制度の継続的な加入はもとより、肥育経営の体質強化に資する経営改善計画を自ら策定し、実践していくことが必要。

事業内容

牛マルキン制度に加入する肥育経営が、経営改善計画に基づき、緊急的に経営の体質強化の取組を実践する場合に支援。 (定額) 1,000円/頭

体質強化の取組

- | | |
|---------------|--------------|
| ① 飼料効率の改善 | ② 長期肥育の抑制 |
| ③ 血液分析による事故防止 | ④ 除角による事故防止 |
| ⑤ 削蹄による疾病防止 | ⑥ 伝染性疾病の伝播防止 |
| ⑦ 畜舎環境の改善 | ⑧ 経営の改善 |

事業効果

肥育経営の体質強化により危機事象に負けない肉用牛産地を確立

事業名	宮崎牛のおいしさ探求による販売力強化事業	新規・改善・既定	課名	畜産振興課
		国庫・県単		
<p>1 事業の目的・背景</p> <p>コロナ禍による消費行動の変化等や、牛肉の産地間競争が激化する中、ポストコロナにおける国内外への宮崎牛の販売力を一層強化するため、これまで畜産試験場で取り組んできた宮崎牛のおいしさに関与する成分究明と脂肪酸のデータ収集・分析等の取組を加速することで、他産地との更なる差別化を図る。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>(1) 予算額 10,377千円</p> <p>(2) 財源 国庫：10,377千円</p> <p>(3) 事業期間 令和3年度</p> <p>(4) 事業主体 県</p> <p>(5) 事業内容</p> <p>① 理化学的要因特定事業 8,000千円 官能評価試験でおいしいと評価された牛肉の成分分析を実施し、おいしさに関与する特徴的な成分の究明</p> <p>② 遺伝的改良推進事業 2,377千円 牛肉の遺伝的改良に必要な脂肪酸のデータ収集及び分析の効率化を図るための体制整備</p> <p>3 事業効果</p> <p>ポストコロナにおける国内外への更なる宮崎牛の販売力強化</p>				

宮崎牛のおいしさ探求による販売力強化事業

【コロナ禍による牛肉需給の変化】

- 牛肉需要は、外出自粛により外食需要から内食へシフト
- 第3波以降、牛肉在庫は再び増加傾向にあり供給過多
- 全国的に肉質が向上しており、産地間競争が激化

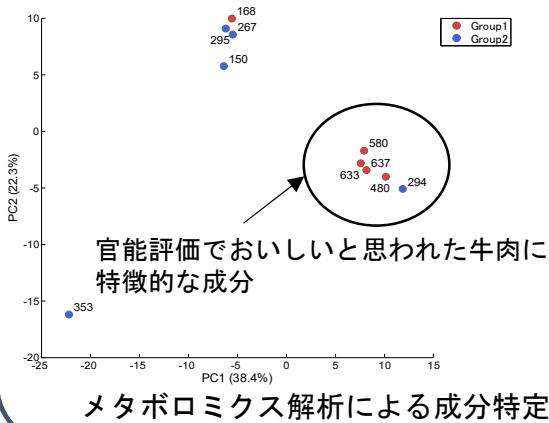
課題

コロナ禍の中、宮崎牛が国内外の消費者に選ばれるためには、肉質のみならず、おいしさに着目したセールスポイントを明確にし、他産地との更なる差別化を図る取組を加速させる必要。

取組の内容

理化学的アプローチ

人が食べておいしいと感じる成分（脂肪酸、アミノ酸、ラクトン類等）の究明を加速



消費者への宮崎牛のおいしさ訴求

遺伝的アプローチ

牛肉のおいしさに関与するひとつの指標として着目されている脂肪酸のデータ収集と分析を加速



光学測定装置による脂肪酸のデータ収集

おいしさに着目した育種改良に寄与

事業効果

これまでの取組成果（全共での日本一、アカデミー賞アフターパーティでの利用等）に加え、宮崎牛のおいしさの魅力を訴求することで、**ポストコロナにおける国内外への宮崎牛の販売力が強化される**

事業名	畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業	新規・改善・既定	課名	畜産振興課
		国庫・県単		
<p>1 事業の目的・背景</p> <p>生産者・食肉処理施設・輸出事業者の3者が連携し、産地ごとに輸出まで一貫して輸出促進を図る体制（コンソーシアム）の構築や、コンソーシアムが実施する商談、プロモーション等の取組及び、輸入国の求めに応えるためのマーケットインの取組等を支援することにより、県内畜産物（牛肉、鶏肉）の輸出額増加を図る。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>(1) 予算額 181,192千円</p> <p>(2) 財源 国庫：181,192千円</p> <p>(3) 事業期間 令和3年度</p> <p>(4) 事業主体 畜産物輸出コンソーシアム</p> <p>(5) 事業内容</p> <p>① 畜産物輸出コンソーシアムの設立・運営支援事業（国定額） 28,000千円</p> <p>コンソーシアムの設立及び推進、輸出先国のマーケット調査、コンソーシアムによるPR活動、販売促進活動への支援</p> <p>② 動物福祉対応及び血斑発生低減に向けた試験的取組支援事業（国定額） 153,192千円</p> <p>牛肉に関して米国等が要求する動物福祉に対応した保定用畜産用具（頭絡）の使用による家畜の取扱いや血斑発生低減に向けた試験的取組を支援</p> <p>3 事業効果</p> <p>本事業対象の輸出先国・地域に対する輸出額の増加が図られる。</p>				

畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業

現 状

- ★ 国は輸出戦略を策定。2030年農林水産物・食品輸出の目標を5兆円
- ★ 本県畜産物全体の輸出額は年々増加。R2年度は約55億円（約3,770 t）と過去最高
- ★ 特に県産牛肉の輸出量は、右肩上がり。R2年度は約49億円（約686 t）と過去最高
- ★ 輸出施設にとって、輸入国が求める衛生基準等への対応が大きな負荷

課 題

- 海外市場が求めるスペック(量・価格・品質・規格)に対応できる「マーケットイン」体制の整備及び効果的なプロモーションに対応するための体制が必要
- 輸入国が求める衛生基準（動物福祉や血斑発生への対応）を満たした製造工程の確立

対 策

国庫補助事業「畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業」を活用

〔※生産者・食肉処理施設・輸出事業者の3者がコンソーシアムを形成し、輸入国の衛生検疫規制や規格基準、現地ニーズに合わせた製品製造・輸出に一体的に取り組む「輸出産地」の形成を重点的に取り組む〕

(1) コンソーシアムの設立・運営支援



(2) 輸入国が求める衛生基準対策

①動物福祉対応(頭絡)



②血斑(シミ)発生の低減



効 果

◆マーケットインの着想による輸出産地（コンソーシアム）の育成により、畜産物の輸出額を増加

II 特別議案

議案第4号

国営西諸土地改良事業負担金徴収条例を廃止する条例

農村計画課 畑かん営農推進室

1 条例廃止の理由

国営西諸土地改良事業に係る関係市町の負担金を徴収する条例について、令和2年度で国への償還が完了し、今後、負担金の徴収が不要となることから、条例を廃止するものである。

(参考)

国営西諸土地改良事業の概要

- | | |
|-----------|---|
| (1) 事業名 | 国営かんがい排水事業 |
| (2) 総事業費 | 692億円 |
| (3) 工期 | 平成8年度～令和元年度 |
| (4) 受益面積 | 4,150ha(畑3,390ha、樹園地230ha、水田530ha) |
| (5) 関係市町村 | 小林市、えびの市、高原町 |
| (6) 主要工事 | 浜ノ瀬ダム一式、幹支線水路 L=114.4km、
ファームポンド N=25箇所、揚水機場 N=9箇所 |

2 施行期日

公布の日

議案第7号

宮崎県中山間ふるさと保全基金条例の一部を改正する条例

農村整備課

1 改正の理由

過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）が失効し、新たに過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）が制定されたことに伴い、所要の改正を行うもの。

2 改正の内容

第2条の「中山間地域」の定義として引用する法律名の改正

改正前	改正後
(定義) 第2条 この条例で「中山間地域」とは、離島振興法（昭和28年法律第72号）第2条第1項の規定により指定された離島振興対策実施地域、山村振興法（昭和40年法律第64号）第7条第1項の規定により指定された振興山村若しくは特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律（平成5年法律第72号）第2条第1項に規定する特定農山村地域を含む市町村の区域又は半島振興法（昭和60年法律第63号）第2条第1項の規定により指定された半島振興対策実施地域若しくは過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第2条第1項に規定する過疎地域に該当する市町村の区域をいう。	(定義) 第2条 この条例で「中山間地域」とは、離島振興法（昭和28年法律第72号）第2条第1項の規定により指定された離島振興対策実施地域、山村振興法（昭和40年法律第64号）第7条第1項の規定により指定された振興山村若しくは特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律（平成5年法律第72号）第2条第1項に規定する特定農山村地域を含む市町村の区域又は半島振興法（昭和60年法律第63号）第2条第1項の規定により指定された半島振興対策実施地域若しくは過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）第2条第1項に規定する過疎地域に該当する市町村の区域をいう。

3 施行期日

公布の日

議案第12号

工事請負契約の締結について

水産政策課

1 契約の目的

宮崎県漁業調査船新船建造工事

2 契約の方法

一般競争入札

3 契約の金額

1, 941, 500, 000円

4 契約の相手方

宮城県気仙沼市朝日町7番地5

株式会社みらい造船

代表取締役 木戸浦 健敏

5 工期

契約発行の日から令和4年11月25日まで

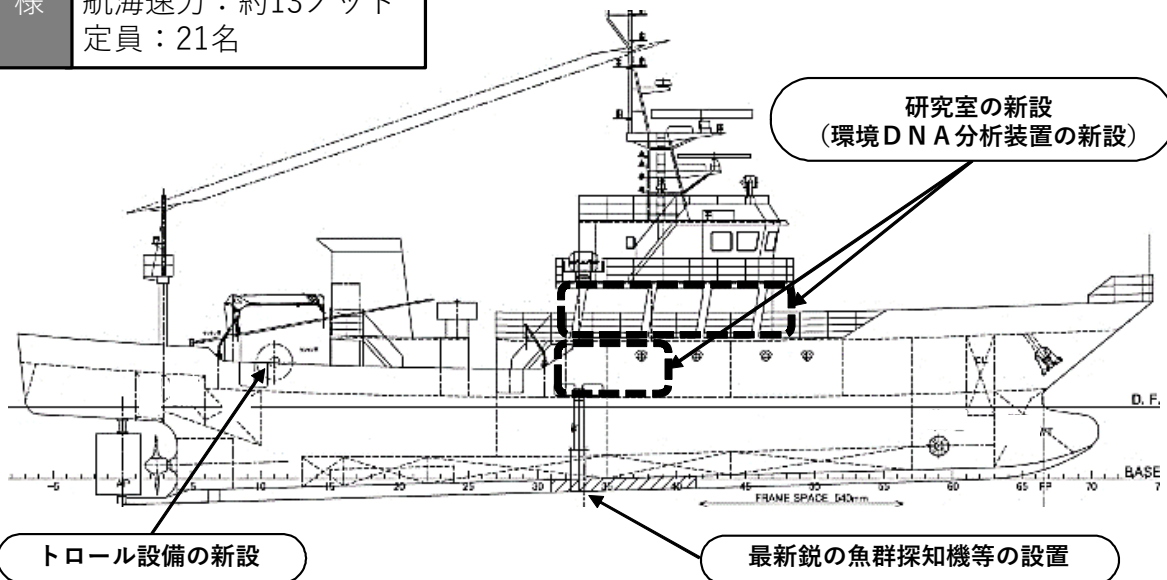
6 建造スケジュール

年度	月	実施内容
令和2	9	概略設計
	2	基本設計
令和3	4～5	公告・入札
	6	契約（議会承認） 詳細設計・建造
令和4	11	竣工

新みやざき丸の仕様・調査内容等

仕様

船型：調査船型
 総トン数：約199トン
 航海速力：約13ノット
 定員：21名



〈新船のポイント〉

「釣る調査」から「走る調査（機器等）」に変更
 → 漁海況情報量の向上・漁業者へのリアルタイム発信

調査・研究
 の強化

〈新たな調査・研究の強化〉

新規・拡充	① 漁業経営に貢献する漁海況情報の質と量の向上 (近海かつお一本釣り漁業が対象) (拡) 海洋情報、魚群情報のリアルタイム発信 (新) 環境DNAを用いた新たな漁場探索支援技術の開発
	② 沿岸から沖合までの広域での試験研究・調査 (主に沿岸漁業が対象) (新) 環境DNAを用いた資源量推定技術の開発 (拡) 高性能魚探を用いた魚群分布調査 (新) トロール網による資源調査
	③ 運用コストの低減等への対応 (新) 機関区域無人化設備の導入、女性用トイレ等

Ⅲ 議会提出報告

損害賠償額を定めたことについて

主管課	事案発生日 及び 事案発生場所	事案内容	相手方	損害 賠償額	専決 年月日
農政 企画課	令和2年1月15日 宮崎市旭1丁目 6番30号先路上	県有車両 による交 通事故	宮崎市佐土原町下 那珂12900番地204 河野 俊治	円 101,918	令和3年 2月11日

令和2年度宮崎県繰越明許費繰越計算書

主管課	事業名	繰越額 (円)	完成予定 年月日	主な繰越理由
農業普及技術課 (3事業)	試験研究リモートワーク推進事業	242,573,000	令和3年9月30日	国の補正予算の関係等により、工期が不足することによるもの。
	地域農業支援拠点強化事業	82,909,000	令和3年6月30日	工法の検討に日時を要したことによるもの。
	活動火山周辺地域防災営農対策事業	21,264,000	令和4年3月25日	国の予算内示の関係により、工期が不足することによるもの。
	小計	346,746,000		
農業担い手対策課 (3事業)	経営体育成支援事業	14,162,000	令和4年3月25日	国の補正予算の関係等により、工期が不足することによるもの。
	農業大学校施設緊急整備事業	51,450,000	令和3年6月30日	工法の検討に日時を要したことによるもの。
	県立農業大学校衛生環境改善事業	52,330,000	令和4年3月25日	国の補正予算の関係等により、工期が不足することによるもの。
	小計	117,942,000		
農産園芸課 (3事業)	産地パワーアップ計画支援事業	364,628,000	令和4年3月25日	国の補正予算の関係等により、工期が不足することによるもの。
	宮崎の農業「強い産地づくり」対策事業	1,609,475,000	令和4年3月25日	国の予算内示の関係により、工期が不足することによるもの。
	加工・業務用野菜供給力強化事業	463,004,000	令和4年3月25日	国の予算内示の関係により、工期が不足することによるもの。
	小計	2,437,107,000		
農村計画課 (1事業)	地籍調査事業	596,913,000	令和4年3月25日	国の補正予算の関係により、工期が不足することによるもの。
	小計	596,913,000		
農村整備課 (6事業)	公共農村総合整備対策事業	236,232,000	令和4年3月25日	用地交渉等に日時を要したことによるもの。
	県単土地改良事業	4,772,000	令和3年5月31日	関係機関との調整等に日時を要したことによるもの。
	公共土地改良事業	2,739,672,000	令和4年3月25日	国の補正予算の関係等により、工期が不足することによるもの。
	公共農道整備事業	286,332,000	令和3年12月25日	関連工事の遅れ等によるもの。
	公共農地防災事業	2,150,872,000	令和4年3月25日	国の補正予算の関係等により、工期が不足することによるもの。
	耕地災害復旧事業	230,174,000	令和4年3月25日	事業主体において事業が繰越しとなることによるもの。
	小計	5,648,054,000		
水産政策課 (2事業)	食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業	173,324,000	令和3年9月30日	事業主体において事業が繰越しとなることによるもの。
	衛生環境整備事業	30,122,000	令和4年3月25日	国の補正予算の関係等により、工期が不足することによるもの。
	小計	203,446,000		

主管課	事業名	繰越額 (円)	完成予定 年月日	主な繰越理由
漁業管理課 (6事業)	水産基盤(漁場)整備事業	275,502,000	令和3年8月31日	関係機関との調整に日時を要したことによるもの。
	県単漁港維持管理事業	39,520,000	令和3年10月31日	関係機関との調整等に日時を要したことによるもの。
	県単漁港調査事業	855,000	令和3年10月31日	関係機関との調整に日時を要したことによるもの。
	水産基盤(漁港)整備事業	1,370,015,000	令和4年3月25日	国の補正予算の関係等により、工期が不足することによるもの。
	県単漁港建設事業	77,120,000	令和3年10月31日	関係機関との調整等に日時を要したことによるもの。
	県単災害復旧事業	7,000,000	令和3年9月30日	工法の検討等に日時を要したことによるもの。
	小計	1,770,012,000		
畜産振興課 (3事業)	畜産競争力強化整備事業	1,145,022,000	令和4年3月25日	事業主体において事業が繰越しとなることによるもの。
	資源リサイクル畜産環境整備事業	69,908,000	令和3年9月30日	事業主体において事業が繰越しとなることによるもの。
	畜産基盤再編総合整備事業	36,338,000	令和3年9月30日	事業主体において事業が繰越しとなることによるもの。
	小計	1,251,268,000		
家畜防疫対策課 (2事業)	次世代の畜産を守る家畜防疫対策事業	293,946,000	令和4年3月25日	事業主体において事業が繰越しとなることによるもの。
	感染症防疫資材共同管理システム構築事業	191,720,000	令和3年6月30日	工法の検討等に日時を要したことによるもの。
	小計	485,666,000		
農政水産部計 29事業		12,857,154,000		

令和2年度宮崎県事故繰越し繰越計算書

主管課	事業名	繰越額 (円)	完成予定 年月日	主な繰越理由
農業流通ブランド課 (1事業)	輸出先の市場変化に対応した 食品等の設備等導入支援事業	48,064,000	令和3年5月31日	火災発生により工事の進捗が遅れ、工期が不足することによるもの。
	小計	48,064,000		
農村整備課 (2事業)	公共土地改良事業	31,400,000	令和3年10月31日	新型コロナウイルス感染症の影響により、用地交渉等に日時を要したことによるもの。
	公共農地防災事業	105,893,000	令和3年10月31日	入札不調等により契約締結に日時を要し、工期が不足することによるもの。
	小計	137,293,000		
畜産振興課 (1事業)	畜産競争力強化整備事業	416,033,000	令和3年6月30日	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業主体において事業が繰越しとなることによるもの。
	小計	416,033,000		
家畜防疫対策課 (1事業)	家畜防疫体制整備事業	25,150,000	令和3年6月30日	鳥インフルエンザ防疫作業後の鶏舎現状復帰において、海外製部品の納品に日時を要したことによるもの。
	小計	25,150,000		
農政水産部計 5事業		626,540,000		

IV その他報告

令和2年度の宮崎県産農畜水産物の輸出実績について

農業流通ブランド課

1 概要

- (1) 令和2年度の宮崎県産農畜水産物の輸出額は、コロナ禍の影響で年度当初の輸出は低調であったが、巣ごもり需要によるインターネット通販(EC販売)や健康志向に合った品目の販売が好調だったことに加え、感染拡大の抑え込みに成功した国・地域の需要回復により、72.9億円(前年度比123%)の過去最高を更新
- (2) 輸出額全体の76%を占める畜産物では、特に牛肉が約49億円、鶏卵が約5億円と伸びた。また、水産物はサバ、ボラの卵を中心に増加し、初めて10億円を突破
- (3) 輸出先国別の輸出額は、香港が約28億円と最も多く、アジア向けの輸出額は前年度比140%と増加

2 品目別輸出実績

(単位 数量:トン、千本、金額:百万円)

	令和元年度		令和2年度			上位輸出地域 (金額ベース)
	数量	金額	数量	金額	前年度比	
農産物	1,963	725	1,803	763	105%	①香港 ②シンガポール ③台湾
かんしょ	1,696	432	1,515	432	100%	①香港 ②シンガポール ③タイ
茶	141	235	123	194	82%	①EU ②台湾 ③カナダ
花き	688	34	790	37	109%	①米国 ②香港 ③EU
畜産物	1,430	4,347	3,770	5,522	127%	①香港 ②台湾 ③米国
牛肉	483	4,121	686	4,912	119%	①香港 ②台湾 ③米国
鶏卵	826	172	2,900	501	292%	①香港
水産物	2,261	867	4,188	1,005	116%	①ベトナム ②台湾 ③香港
合計	5,654	5,940	9,761	7,289	123%	

※ 農政水産部調べ(ラウンドの関係で合計と内訳は一致しない。数量計には花きを含まない)

3 輸出先国・地域別輸出実績

(単位 数量:トン、千本、金額:百万円)

	令和元年度		令和2年度			上位輸出品目 (金額ベース)
	数量	金額	数量	金額	前年度比	
アジア	5,112	3,799	9,347	5,299	140%	
香港	2,345	1,685	4,634	2,828	168%	①牛肉 ②鶏卵 ③かんしょ
台湾	366	1,248	399	1,525	122%	①牛肉 ②水産物 ③茶
シンガポール	342	394	344	441	112%	①牛肉 ②かんしょ ③水産物
アジア以外	542	2,141	414	1,990	93%	
米国	245	1,450	187	1,340	92%	①牛肉 ②水産物 ③花き
EU	131	351	100	296	84%	①牛肉 ②水産物 ③茶
合計	5,654	5,940	9,761	7,289	123%	

※ 農政水産部調べ(ラウンドの関係で合計と内訳は一致しない。数量計には花きを含まない)

4 輸出先国のニーズ等に対応した産地の取組



図1 宮崎牛のEC販売の強化(米国の例)



図2 香港で人気の鶏卵の輸出拡大



図3 冷凍サバ等のHACCP対応施設整備



図4 中華圏の春節ニーズを捉えた
きんかんの販売強化

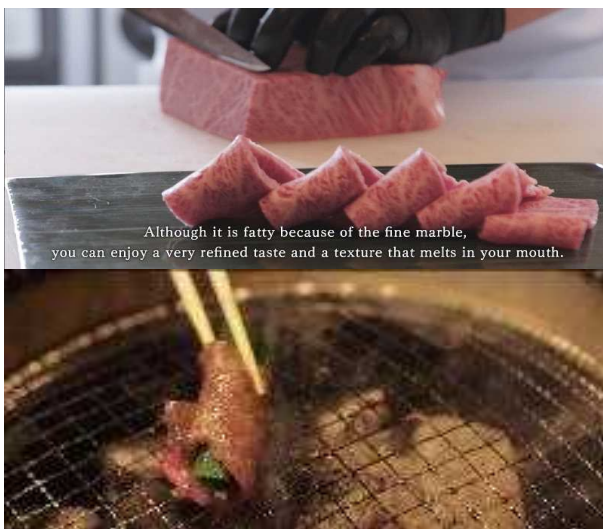


図5 牛肉の部位ごとの調理方法を
紹介する動画の製作・活用

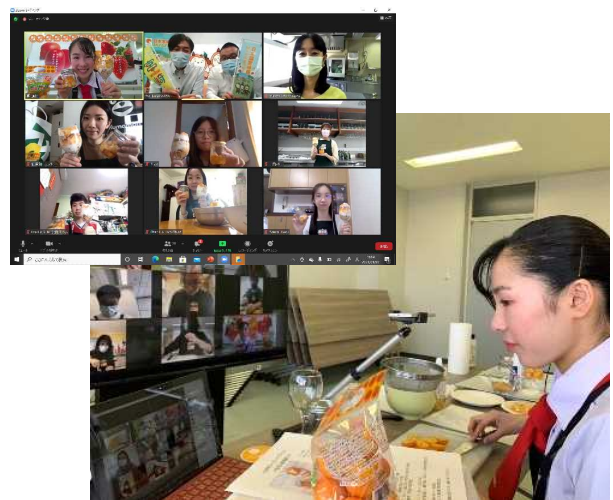


図6 オンラインでの食育、料理講座の実施
(かんしょ、きんかん等)

新規就農者の確保・育成について

農業担い手対策課

1 新規就農者の状況

- 本県における新規就農者は、過去5年平均406人。
- 地域別では、中部・北諸県・児湯地域に集中。
- 品目別では、施設野菜、露地野菜、肉用牛で7割を占める。

表1 新規就農者の就農状況

年次	自営就農（人）					雇用 就農 （人）	合計 （人）
	後継者			新規 参入	計		
	学卒	研修後	離職				
H28	21	16	102	53	192	204	396
H29	15	13	79	62	169	237	406
H30	9	8	93	54	164	238	402
R1	25	9	98	52	184	234	418
R2	15	9	82	63	169	239	408

表2 地域別内訳(R2)

地域名	人数（人）
中部	128
南那珂	49
北諸県	71
西諸県	49
児湯	67
東白杵南部	21
東白杵北部	10
西白杵	13

表3 営農類型別の新規就農者数(R2)

施設野菜	露地野菜	果樹	花き	作物	工芸作物	肉用牛	酪農	養豚	養鶏	その他
143	78	33	12	6	11	77	3	21	13	11

2 新規就農者確保・育成の取組

(1) 就農希望者の確保

様々なスキルや経験を持つ方の就農を促進するため、令和元年に農業人材の確保・育成等に関する協定を締結した(株)マイナビと連携し、県内外で就農相談会やオンライン相談等を開催。

相談内容は、データベースシステムで管理し、県と農業振興公社で共有。



(就農相談会)

(2) 就農トレーニング施設等での農業研修

耕種部門では、県やJA等で園芸ハウスを就農トレーニング施設として整備、畜産部門では、JA等で繁殖・肥育センター等を整備し、技術の習得を支援。

(3) 県立農業大学校での育成

本県の農業や食の未来を担う確かな生産技術と経営スキル、地域リーダーとしての人間力及び実践力を備えた人材を育成。昨年度、農業用ドローンや自動操舵対応の大型トラクター等を導入し、先進技術を活用できる人材の育成を強化。

(4) 県内の農業法人等での「お試し就農」

県内の農業法人等において就農希望者を対象に「お試し就農」（数か月間の派遣型の就農研修）を実施。令和2年度からは、コロナ禍への対応として、参加者枠を例年の2倍（80人）に拡大。

(5) 就農者の定着促進

農業次世代人材投資事業（国庫）に加え、農業人材投資事業（県単）により、自営就農者の経営安定を支援するとともに、就農先の市町村や普及センター、先進農家等で支援チームを編成し、訪問・面談によるサポートを実施。

